

【会議録】

主 題 令和4年度 第1回つくばみらい市障がい者支援協議会（全体会）

- 日 時：令和4年7月26日（火）午後2時～
- 場 所：つくばみらい市役所伊奈庁舎3階 大会議室
- 出席委員：会長原口朋子委員、大久保安雄委員、君嶋俊樹委員、宮本瞳委員、石田奈津子委員、小谷野卓巳委員、飯村晴代委員、鈴木恭子委員、安河内崇代委員、野村俊光委員、木村範明委員、以上11名
- 欠席委員：間宮正孝委員、竹内真理委員、野澤由美子委員、海老原弘委員、以上4名
- 事務局：社会福祉課 石井課長、中山補佐（進行）、加瀬主査、鴻巣主幹、兼重主事、野島相談員
- 傍聴人：0名

全体会開会（午後2時00分）

1. 開会

○委員出席状況報告

委員15名中、出席11名、欠席4名

○委員及び事務局の自己紹介

2. 議事（会長が議長となり、議事（1）～（4）を事務局から説明した。）

（1）第6期障がい福祉計画及び第2期障がい児福祉計画の事業実績（令和3年度分）について

（2）第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画の策定について

（3）令和4年度新規事業（成年後見支援センター業務委託）について

（4）地域生活支援拠点の整備状況について

（質疑・応答）

議長：何か質問等あるか。

委員1：資料3、地域生活支援拠点等の整備について、今まで、親が急に病気になった時などの緊急時は、社会福祉課や社会福祉協議会に連絡があり対応をしていたと思う。事前登録制度をとるということは、登録をしていないと利用できなくなってしまうので、施設に入所中の方などは登録する必要があるということか。

事務局：まだ本市の整備体制が整っていない。在宅生活の方を基本に開始していきたいと考えている。グループホーム等を利用している方は対象外となる。事前登録制度

を検討している。登録をしていない方は使えないように思われるが、あくまで拠点の考え方であり、基幹相談支援センターでは引き続き相談を受け付けているので、緊急時の対応は今まで通りである。

委員 1：市内の事業所に、地域生活支援拠点についての協力をお願いするということが、本市には市外の施設を利用している方も多くいるが、緊急時には市内の施設を利用することになるのか。それとも、守谷市や常総市などの近隣市へお願いすることもあるのか。

事務局：地域生活支援拠点を運用していくには、まず市内の事業所を整備することが必要である。緊急時は市内の事業所だけではまかなえない部分もでてくると思う。支援対象者をどのように支援するかを一番に考えて、近隣市町にお願いをする必要もでてくると思う。

委員 1：今までは、親が子どもにどこの施設を利用させるかを考えていたと思うが、市内の施設を利用できないとしても、地域生活支援拠点があれば、どうしたら良いかということ市でも考えてもらえるということか。

事務局：市で考えるというよりも、ご家族と一緒に考えていきたいと思う。

議長：他に質問等あるか。

委員 2：資料 1、P 4、地域生活支援事業、「理解促進・研修啓発事業」、「自発的活動支援事業」について、見込量、実績ともに「有」となっているが、具体的にどのような事業があるのか。また、地域生活支援拠点と児童発達支援センターは別ものになるのか。児童発達支援センターは令和 5 年度末に設置をするという目標があるが、具体的な進捗状況を教えてほしい。

事務局：「理解促進・研修啓発事業」、「自発的活動支援事業」は、市から社会福祉協議会に委託している事業となり、バスに乗っての外出、お料理教室等の実施、研修会を年に 1～2 回開催している。児童発達支援センターの設置については、委託先を検討している段階であり、正式に話をすることはできないが、具体的な段階になったら報告したいと思う。

委員 2：児童発達支援センターは、民間企業ではなく、社会福祉協議会などへの委託を考えているのか。

事務局：いろいろな方向で検討しているところである。

議長：他に質問等あるか。

委員 3：前回のアンケートは、趣旨はわかるものの、法律等で使用されている用語がそのまま引用されていたり、文字は全てひらがなで書いてあった。難しい用語は理解しにくく、また、ひらがなだけの文章はとても読みにくく感じたので、合理的配慮をしていただけるよう工夫してほしい。

事務局：はい。

委員 3：資料 2、P 6、計画の策定体制において、ヒアリング調査の実施とあるが、重度の障がい児、重複障がい児の親の会などもあるので、是非そのような団体にもヒアリングを実施していただきたいと思う。

議長：地域生活支援拠点について、24 時間対応の相談窓口はどのように整備していくのか。

事務局：現在、社会福祉協議会では、夜間帯対応のための携帯電話を所持しており、同様の対応を考えている。

議長：資料 1、P 3、自立支援給付の実績、「短期入所」、P 4、地域生活支援事業の実績、「移動支援事業」は、見込量に対して実績が少ない印象があるが、その原因、対策などは考えているのか。

事務局：新型コロナウイルス感染症が拡大し、受け入れ拒否をする事業所もあったため、短期入所については、新型コロナウイルスによる影響が大きくあったと考えている。また、移動支援事業についても外出制限があったため、同様の影響が考えられる。なお、移動支援事業に取り組む事業所が増えていないということも実績が伸びない一因であると考えている。

議長：事業所からは、ヘルパーの数が確保できないと伺っている。移動支援事業は、主に余暇となるため、人数が少ない中で支援をするには、余暇よりも普段の生活支援や介護に力を入れざるを得ないといった理由もあると思う。「地域移行支援」、「地域定着支援」の実績については、どう捉えているのか。

事務局：令和 3 年度に 1 名、地域移行支援を申請できないか調整していたが、サービスを利用せずに退院調整していくことになった。令和 4 年度、令和 5 年度についても、長期入院している方、長期施設入所者で該当する方がいないかを確認していきたいと思う。

議長：他に質問等あるか。

委員 4：資料 1、P 2、福祉施設から一般就労への移行等について、「①一般就労移行者数」は、どこからの移行者数なのか。また、目標値に近づけるため、市ではどのような見通しを考えているのか。

事務局：「①一般就労移行者数」は、「②就労移行支援事業から一般就労への移行者数」と「③就労継続支援 A 型から一般就労への移行者数」を合算した障がい福祉サービス全体の数字となっている。市の取り組みとしては、相談をいただいた時点で、障がい者枠を含めた一般就労や、障がい福祉サービスを含めて話をしており、相談のあった方全員に障がい福祉サービスを使っただけではなく、様々な可能性を含めて選択肢を提示している。引き続き、関係機関と連携し進めたいと思っている。

議長：その他何か質問等あるか。→無

3. 閉会

【配布資料】

- ① 会議次第
- ② 【資料 1】第 6 期障がい福祉計画及び第 2 期障がい児福祉計画の事業実績（令和 3 年度分）について

- ③ 【資料1-2】 障害福祉サービスR3年度実績
- ④ 【資料2】 第4期障がい者計画、第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画について
- ⑤ 【資料3】 地域生活支援拠点について
- ⑥ 成年後見支援センターチラシ